

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 9 月30日
【会社名】	株式会社デュアルタップ
【英訳名】	Dualtap Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白井 貴弘
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪二丁目16番41号
【電話番号】	03-5795-2323
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 小野 裕章
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪二丁目16番41号
【電話番号】	03-5795-2323
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 小野 裕章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成28年9月29日開催の当社第10回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成28年9月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件
期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 30円
配当総額 25,200,000円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年9月30日

第2号議案 定款一部変更の件
監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員会および監査等委員に関する規定の新設ならびに監査役会および監査役に関する規定の削除等、定款の一部変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
白井貴弘、坂東多美緒及び藤村由美を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
都甲孝一、松田秀正、酒井康弘及び木呂子義之を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額決定の件
取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額を年額250百万円以内とし、各取締役に對する具体的な金額、支給の時期等の決定は取締役会の決議によることとするものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬限度額決定の件
監査等委員である取締役の報酬限度額を年額50百万円以内とし、各取締役に對する具体的な金額、支給の時期等の決定は監査等委員である取締役の協議によることとするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	8,400	—	—	（注）1	可決 100.00
第2号議案	8,400	—	—	（注）2	可決 100.00
第3号議案					
白井 貴弘	8,400	—	—	（注）3	可決 100.00
坂東 多美緒	8,400	—	—	（注）3	可決 100.00
藤村 由美	8,400	—	—	（注）3	可決 100.00
第4号議案					
都甲 孝一	8,400	—	—	（注）3	可決 100.00
松田 秀正	8,400	—	—	（注）3	可決 100.00
酒井 康弘	8,400	—	—	（注）3	可決 100.00
木呂子 義之	8,400	—	—	（注）3	可決 100.00
第5号議案	8,400	—	—	（注）1	可決 100.00
第6号議案	8,400	—	—	（注）1	可決 100.00

- （注）1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によるものであります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

以 上